

## ショップインストラクター認定条件書

- 1、認定指導員ランクは CMAS1 スターインストラクターとする。
- 2、指導範囲は下記とする。
  - 1 スターダイバーの認定
  - 1 スター以上のランク指導は補助者としての参加が可能認定されたインストラクターが所属するショップにて開催するファンダイブ、国内ツアー(海外含む)の引率が出来る。  
認定カードは、全て所属ショップに送付される。
- 3、保険加入は、所属ショップを通し行うこととする。
- 4、所属ショップを退社(スタッフ契約や非常勤スタッフを含む)するときは、認定した指導員が本部事務局に別紙退社連絡票を送付することとする。
- 5、ショップインストラクター認定者は所属ショップ退社にあたり、下記条件があることを確認する。

### 退社に伴う確認条件

- A、甲の了承確認後乙の意思より 2 スターインストラクターアップデート講習を可能とする。
  - B、甲の了承確認後乙の意思によるダイブマスター資格変更(もしくはマスターダイバー)
- A,B 以外の退社による資格付与に関しては、下記の条件を乙は了承したうえで受講することが必要です。

- (1) 6ヶ月資格保留後、2 スターインストラクターアップデート講習受講可能とする。
- (2) 6ヶ月資格保留後、ダイブマスター資格変更可能(無条件資格変更)とする。
- (3) 2項3項については、乙が直接期限経過後事務局に連絡することとする。

期限経過 3 か月以上経過したときは、乙は一切の権利を失うこととする。

### その他

(詳細を詳しく記入してください。内容によっては認められないこともあります)  
事務局は連絡書確認次第、書面に記入された指導員に書面にて通告するものとする。  
認定ショップ担当者は、この受講確認書のコピーを合格後申請書に添えてください。  
認定インストラクターは、この認定確認事項を受講者に知らせ、確認の署名をすることが必要です。

認定インストラクター

---

(甲) 所属ショップ名

---

(乙) 受講者氏名 (自筆記入)

---

確認日

---

年 月 日

## 退社連絡票

下記の指導員は、下記の要件にて退社したことを報告します。

退社指導員の今後の活動方法についてチェックを入れてください。

退社ショップインストラクターの意思による対処

認定条件書にある6か月の経過後の活動

退社指導員名

---

退社指導員番号

---

所属ショップ名

---

認定指導員名

---

認定指導員番号

---

上記報告します。

年 月 日